

加古川市教育振興基本計画（案）に関するパブリックコメントの実施結果について

加古川市教育振興基本計画（案）について、パブリックコメント（意見募集）を実施しました。お寄せいただいたご意見の概要については、下記のとおりです。

記

1 募集期間

平成 27 年 11 月 2 日（月）～平成 27 年 12 月 1 日（火）

2 意見募集資料の配架場所

市役所市民ロビー、教育総務課、人権文化センター、各図書室（館）、各市民センター、各公民館、東加古川市民総合サービスプラザ又は市ホームページ

3 応募方法

教育総務課へ持参、郵送、ファックス、電子メール又は各施設に設置している意見箱に投函

4 意見募集の結果

(1) 意見提出人数 1 人（教育総務課へ持参）

(2) 意見項目総数 7 件

【内訳】

第 4 章 加古川市が目指す教育の姿 ----- 7 件

- ② 家族の絆を深め、家庭の教育力の向上を図る（3 件）
- ③ 幼児期における質の高い就学前教育を推進する（1 件）
- ⑥ 「健やかな体」を養う（1 件）
- ⑨ 心の通い合った生徒指導の充実を図る（1 件）
- ⑫ 安全・安心で、質の高い教育を支える環境を整備する（1 件）

加古川市教育振興基本計画(案)に関するパブリックコメントの実施結果について

No.	該当項目	御意見の内容	御意見に対する考え方
1	P35 ◆親として成長する学びの推進	「子育てプラザ」のところですが、保育園や認定こども園などの記載も必要と思われます。できない場合は、「子育てプラザや幼稚園等」にすべきでは。	ご指摘のとおり、該当部分の取組は子育てプラザや幼稚園に限定したものではありませんため、以下のとおり修正します。 【修正前】 子育てプラザや幼稚園において、… 【修正後】 子育てプラザや幼稚園等において、…
2	P35 ◆親として成長する学びの推進	②家庭の絆を深めるの以下の欄に「家庭の絆」という言葉の記載がないので、P35の最後の行の「子育てを通して親としての成長と <u>家族の絆を深める支援</u> 」と記載してはどうか。	ご意見の内容を踏まえ、以下のとおり修正します。 【修正前】 …子育てを通して親としての成長を支援します。 【修正後】 …子育てを通して親としての成長や <u>家族の絆づくり</u> を支援します。
3	P36 ◆要支援家庭への支援体制の強化	児童虐待等の増加にも関係してきますが、ネウボラや子育て世代の支援センター等を国では広める取り組みがはじまっており、ハイリスク家庭への支援は、児童虐待や不登校、いじめ等の問題の軽減には、「訪問型の家庭教育」の支援体制が重要であると思われます。より充実した支援を求めます。そのためにも各関係機関との連携ではなく、切れ目のない子育て支援体制の確立と義務教育までのシームレスケア(つなぎめのない支援)が重要であると思われます。	ご指摘のとおり、切れ目のない子育て支援体制は必要であるため、以下のとおり修正します。 【修正前】 …各関係機関との連携を深め、 <u>支援体制を強化</u> します。 【修正後】 …各関係機関との連携を深め、 <u>切れ目のない支援が行えるよう体制の強化を行います。</u> また、要支援家庭への支援については、各関係機関の専門性を活かした対応及び機関の連携が今後も必要と考えます。
4	P37 ◆就学前教育の提供体制の整備	幼保連携型認定こども園への移行を推進するとありますが、一部保育園は、認定こども園化しないとのことではないのですか。	本年4月から施行された新たな子ども・子育て支援制度の趣旨を踏まえ、公立の幼稚園、保育所についても、認定こども園化を推進していくこととしています。 なお、各園が所在する地域の児童数の推移や近隣の施設の整備状況、教育・保育ニーズなどの事情を総合的に勘案し、対応していくこととしています。

加古川市教育振興基本計画(案)に関するパブリックコメントの実施結果について

No.	該当項目	御意見の内容	御意見に対する考え方
5	P42 ◆遊びや運動を通じた子どもの居場所の創出	放課後子ども教室は、全校に広めるのですか？また、スポーツのみを広めるのですか？将棋などの文化的なことなども地域の状況により広めていくべきだと思いますが、どうでしょうか。また、居場所の創出については、児童館だけでなく、各公民館でもより取り組んでいかないといけないのではないのですか。	ご指摘のとおり、放課後子ども教室はスポーツのみに限定した事業ではないため、以下のとおり修正します。 【修正前】 … <u>スポーツ系クラブを実施し、スポーツ体験活動を推進します。</u> 【修正後】 … <u>将棋や手芸等の文化系クラブのほか、卓球やグラウンドゴルフ等のスポーツ系クラブを実施することにより、様々な体験活動の場を提供します。</u> また、放課後子ども教室の拡充については、保護者のニーズや地域住民の参画、小学校施設の利用等の事情を勘案しながら、計画的に実施する予定です。 なお、用語解説に記載のとおり、放課後子ども教室は公民館でも実施しているところです。
6	P46 ◆学校不適応児童・生徒に対する指導や支援の充実	「ユニット12」を活用したの後は、 <u>幼保</u> 小中連携にしては。	ご指摘のとおり、「ユニット12」を活用した連絡会の実施等により、認定こども園、幼稚園及び保育所と、小学校間の連携も進んでおり、小中に限定した連携ではないため、以下のとおり修正します。 【修正前】 …「中学校区連携ユニット12」を活用した小中連携を深め、… 【修正後】 …「中学校区連携ユニット12」を活用した連携を深め、… ※ 認定こども園を考慮し、「保幼小中」という表現を避けています。 なお、以下の部分について「保幼小中」の文言を削除しています。 P16「保幼小中合同人権教育研修」⇒「保幼小中合同人権教育研修」 P27「…など、保幼小中の連続した」⇒「…など、保幼小中の連続した」
7	P50 ◆地域ボランティア等との連携やICTの活用による学校園内外の安全確保	ソフト面においては、地域のボランティアでできる場所とプロ(交通指導員)がすべきところがあると思われるが、ボランティアでいいのか。	ご意見の内容を踏まえ、以下のとおり修正します。 【修正前】 …ハード面での改善を <u>進めるとともに</u> 、… 【修正後】 …ハード面での改善を <u>進め、それでも危険な箇所には交通安全指導員を引き続き配置するとともに</u> 、…